

令和6年度事業計画

基本理念：「福祉サービスの推進と、ふれあいの地域づくり」

目 標：「人とのつながりを大切にし、自分らしい生活を目指して」

1. 法人運営事業

(1) 法人運営事業【村助成事業】

- ・理事会、評議員会の開催
- ・一般会費、賛助会費事務
- ・職員研修会

(2) 連絡調整事業【村助成事業】

民生児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会、人権擁護委員との連携

(3) 助成事業【村助成事業】

- ・遺族会、手をつなぐ育成会への助成

2. 福祉相談事業

(1) なんでも相談【村助成事業】

- ・村福祉係との連携により、弁護士、司法書士、民生児童委員（正副会長）、保護司、人権擁護委員、行政相談員の協力を得ながら開設
役場、須原・野尻地区館を巡回、時間：13時～16時 毎月1回×12回

(2) 第三者委員会

- ・福祉サービスに対する苦情の相談・解決

(3) 金銭管理・財産保全サービス事業

(4) 緊急小口資金特例貸付実施後の相談支援体制強化事業【県社協補助事業】

3. 資金貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】

(2) 民生金庫貸付事業

4. 積立金運営事業

(1) 備品購入積立金（寄付金充当）

(2) 財政調整積立金

5. 地域福祉推進事業（ボランティアセンター）【村助成事業】

- (1) 住民同士の地域支え合い活動の支援
 - ・福祉活動専門員（地域福祉コーディネーター）の配置
 - ・ボランティア保険の加入・登録管理
- (2) 災害に備える地域支え合い活動の支援
 - ・除雪サービス事業（民生児童委員協議会との協働事業）
 - ・「災害に備える住民支え合い実践講座」の開催（災害時住民支え合いマップの更新）
 - ・災害福祉カンタンマップの運用
- (3) 社会福祉実習の受入れ
 - ・社会福祉士国家試験受験資格に係る社会福祉実習
 - ・予定者数：若干名

6. 高齢者等在宅介護支援事業【村受託事業】

- (1) 配食サービス事業
 - ・調理が困難な高齢者等に対して、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を行う。毎週月・水・金曜日の昼食を配達する。
 - ・利用料：しあわせ弁当（おかずのみ）486円（冷凍弁当52種類）
- (2) 寝具衛生サービス・布団丸洗いサービス事業
 - ・要介護高齢者等に対して、寝具等の衛生管理のため水洗い及び乾燥消毒等のサービスを行う。（年4回）
 - ・利用料：クリーニング料金の半額
- (3) ふれあいいきいきサロン事業
 - ・住民にとって身近な場所で健康づくり及び介護予防等を目的とした集いの場を定期的に開催することにより、支え合いができる地域を醸成し、要介護状態となっても可能な限り自立した生活を営むことができるよう支援する。
 - ・高齢者保健事業と介護予防の一体的提供実施
 - 村保健係との連携によるカフェ・サロン等の「通いの場」での健康教育や健康相談の実施
 - ・村内20か所のカフェの活動支援（参加費：1回100円）
 - ・カフェ、サロンの新規立ち上げ支援
 - ・カフェ交流会（年1回、村内全カフェ対象）
 - ・風呂カフェ（お風呂見守り支援）の実施（場所：しゃくなげ、利用料：200円）
 - ・社協作品展（年1回 大桑村歴史民俗資料館）

7. 地域支援事業【村受託事業】

- (1) 一般介護予防事業
 - ・健康教室（毎週火曜日）、健康運動指導士による体力づくり
 - ・らくらく筋トレ教室（毎週木曜日）、健康運動指導士による体力維持

- ・地域リハビリテーション教室（木曽病院リハビリ科による運動指導）年6回
- ・つながりコール（毎月1回、電話での現況確認、自宅訪問年2回）

（2）生活支援体制整備事業

- ・生活支援コーディネーターの配置
- ・生活支援サービス「地域ささえ隊」の活動支援
- ・「地域の人・ものお宝情報紙」の発行（年2回全戸配布）
社協だよりおおくわ・かわら版
- ・居場所づくり、カフェの活動支援（村内19か所）
- ・シニアの社会参加と出番づくり
- ・「出張カフェ」の実施
- ・「出張社協」の実施

（3）認知症総合支援事業

- ・認知症コーディネーターの配置
- ・認知症カフェの運営（毎週水曜日）
- ・認知症当事者の活動支援及びその家族に寄り添った支援活動
(認知症予防・早期対応など認知症の各ステージに即した支援)
- ・認知症安心サポートネットワーク事業の登録者管理、協力事業者への情報発信
- ・住民向け啓発活動
- ・もの忘れ相談（常時）
- ・認知症サポートフォローアップ研修
- ・村内介護サービス事業者への支援（身体拘束・虐待防止研修の実施）

8. 共同募金配分金事業

（1）共同募金委員会の運営、公募配分事業の取組み

（2）住民全般福祉事業

- ・住民福祉大会の開催（ふれあいまつりと併せての開催）
- ・「社協だよりおおくわ」の発行（年3回）

（3）高齢者福祉事業

- ・一人暮らし高齢者を対象とした「お楽しみ交流会」開催(民生児童委員協議会共催)

（4）障がい児者福祉事業

- ・希望の旅
- ・NHK歳末助け合い 備品購入

（5）子ども青少年育成事業

- ・なんでも体験わくわく隊2024（年6回）

9. 居宅介護支援事業所「ほのぼの」

理 念：「本人と家族の気持ちに寄り添い、日常生活を支えます」

(1) 介護保険事業（介護保険申請・介護プランの作成、相談、支援）

- ・利用者数 150名まで（1人の介護支援専門員で40名未満・要支援を含む）
- ・施設入所、退所相談

(2) 営業日：毎日（休日・夜間は携帯電話への転送で対応）

10. ホームヘルパーステーション

理 念：「あなたらしく生きるを支えます」

(1) 介護保険事業

訪問介護（身体介護、生活援助）

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業

- ・介護予防訪問介護相当（身体介護・生活援助）
- ・訪問サービスA（身体介護・生活援助）

(3) 障がい者総合支援事業

居宅介護（身体介護、生活援助）、行動援護、同行援護、重度訪問介護

(4) 子育てサポート事業【村受託事業】

育児・家事支援（ヘルパーを派遣）

11. デイサービスセンター（村指定管理）

理 念：「生活に笑顔と彩りを」～「今日来て良かった」と思えるように～

(1) 介護保険事業

- ・通所介護 定員30名
- ・営業日：月～土曜日（祝日を含む）
- ・家族支援「家族の集い」の開催

(2) 総合事業

- ・通所型サービスA 定員15名
- ・営業日：月～金曜日（祝日を含む）

(3) 基準該当サービス 定員3名

障がい者がデイサービスで高齢者と同じサービスを受けられる事業（村認可）

(4) 緊急宿泊サービス事業

(5) 福祉有償移送サービス事業（リフト付自動車）

(6) 福祉車両貸出事業（車イススロープ軽自動車）

(7) 地域住民との交流（ボランティア受け入れ、中学生福祉体験、小学校・保育園訪問受け入れ、芸能発表等）

12. 相談支援事業所

- (1) 障害者総合支援法に基づく、特定相談支援業務（サービス等利用計画案の作成、相談、支援）

13. 福祉サービス利用援助事業【県社協受託】

- (1) 日常生活自立支援法に基づき、判断能力が不十分な者に対して自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行い、権利の擁護を行う。

14. 地域活動支援センター「くわっこ工房」【村委託事業】

理 念：「仲間とともに、楽しい時間を」

- (1) くわっこ工房の管理運営
・ 定員 15名（令和6年度予定 通所者10名・うち村外者1名）
(2) 開所日：月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
(3) 地域との交流、社会参加の促進
・ 地域交流活動（スポーツ・レクレーション、文化活動）
・ 社会参加（リサイクル事業、焼いも販売、ヒノキの入浴剤制作、染色バック制作等）
(4) 障がい児者余暇活動事業の実施

令和6年 3月 26日 提出
令和6年 3月 日 承認

社会福祉法人 大桑村社会福祉協議会
会長 向井 文男